

石川町 議会だより

No. 188

平成28年 8月1日

発行／石川町議会

編集／石川町議会広報

編集特別委員会



▲短冊に願いを込めて(第二保育所)

2016

6月定例会

P2 6月定例会審議結果

P4 紙上中継(各常任委員会)

P6 6月定例会一般質問

P10 あれからどうなった?
(一般質問のその後は)

国民健康保険税決まる 国保税率が引き下げられました



1世帯当たり、16万2287円 (14.87%減)

平成28年度の国保税は、被保険者の負担軽減のため、前年度の決算剰余金を充当し、医療分・後期高齢者分・介護分それぞれの所得割、均等割、平等割が引き下げられました。

また、地方税法の改正に伴い、医療給付費の基礎賦課限度額、後期高齢者支援金等賦課限度額が引き上げられたほか、低所得者の負担を軽減するために算出方法が見直され、5割軽減及び2割軽減の対象が拡充されました。

その結果、1世帯当たりの保険税が2万8338円減額され、率にして14.87%減の16万2287円となりました。

医療分基礎課税額

| 区分 | 現行 | 改正案 | 比較 |
|-----|---------|---------|--------|
| 所得割 | 8.69% | 7.10% | ▲1.59% |
| 均等割 | 21,090円 | 20,150円 | ▲940円 |
| 平等割 | 一般世帯 | 20,070円 | ▲820円 |
| | 特定世帯 | 10,035円 | ▲410円 |
| | 特定継続世帯 | 15,053円 | ▲616円 |

介護納付金課税額

| 区分 | 現行 | 改正案 | 比較 |
|-----|---------|---------|---------|
| 所得割 | 3.46% | 2.72% | ▲0.74% |
| 均等割 | 12,020円 | 10,670円 | ▲1,350円 |
| 平等割 | 7,450円 | 6,150円 | ▲1,300円 |

後期高齢者支援金課税額

| 区分 | 現行 | 改正案 | 比較 |
|-----|--------|--------|---------|
| 所得割 | 3.21% | 2.37% | ▲0.84% |
| 均等割 | 8,080円 | 6,960円 | ▲1,120円 |
| 平等割 | 一般世帯 | 6,930円 | ▲900円 |
| | 特定世帯 | 3,465円 | ▲450円 |
| | 特定継続世帯 | 5,198円 | ▲676円 |

※所得割：加入者の所得に応じて課税します。
 ※均等割：加入者1人につき、定額で課税します。
 ※平等割：加入者数に関わりなく、1世帯につき、定額で課税します。

6月定例会は6月9日から15日までの7日の会期で開かれました。
 条例の改正、補正予算など3議案が提案され原案のとおり可決したほか、請願1件、議員発議1件を審議しました。
 また、一般質問には4人の議員が町政を問い、傍聴には15人が訪れました。



議員発議

発議第5号
 「被災児童生徒就学支援等事業交付金」による十分な就学支援を要請する意見書

提出者 近内雅洋

東日本大震災から5年が経過しましたが、「被災児童生徒就学支援等事業交付金」は、被災した子どもたちの就学支援策として有効に機能しています。

福島をはじめ各被災地でも、被災した子どもたちの就学支援が行われており、こうした支援は大変重要であり、今後必要な財源措置を行い、継続していく必要があります。

東日本大震災によって経済的に困窮している家庭の子どもたちの就学を保障するため、平成29年度以降も全額国費で支援する「被災児童生徒就学支援等事業交付金」による十分な就学支援に必要な予算の確保を求める意見書を提出するものであります。

※国・関係省庁等へ提出しました。

6月定例会の審議結果

本会議審議

賛否の討論

◎議案第51号 平成28年度石川町一般会計補正予算(第1号)

| 議案番号 | 議案 | 議員番号 | 議決結果 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 議長 |
|--------|--|------|------|------|------|------|------|-------|------|------|-----|------|------|------|-------|------|-------|
| | | | | 根本重泰 | 近内雅洋 | 瀬谷寿一 | 小木芳郎 | 増子美知夫 | 草野伝明 | 関根武一 | 渡辺実 | 瀬谷京子 | 永沼一夫 | 矢内義将 | 中村孝太郎 | 山田英重 | 下山田和雄 |
| 議案第49号 | 石川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例 | | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - |
| 議案第50号 | 石川町家畜貸付条例の一部を改正する条例 | | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - |
| 議案第51号 | 平成28年度石川町一般会計補正予算(第1号) | | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | × | ○ | - |
| 請願第5号 | 国からの「被災児童生徒就学支援等事業交付金」による十分な就学支援を要請する意見書の提出を求める請願書 | | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - |
| 発議第5号 | 「被災児童生徒就学支援等事業交付金」による十分な就学支援を要請する意見書 | | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - |

雇用促進住宅取得に係る耐震診断委託料について

反対 雇用促進住宅の取得については、過去に何度か町当局と議会でも議論をし、多額の改修費用が

かかることから、取得しない判断をしてきた経過がある。

私は、これからの石川町の財政を考えたときに、改修にどれだけの費用がかかるのかわからない事業に簡単に賛成するわけにはいかないもので、反対します。(中村)

賛成 若者の定住や住宅政策を推進する中、雇用促進住宅の活用を検討する上で、耐震診断は取得の判断のために必要なものなので、賛成します。(関根)

審議結果(賛11、反2)賛成多数により可決。

| 反対 | 賛成 |
|---------|---|
| 中瀬村谷孝太郎 | 山矢永渡関草増小瀬近根 田内沼辺根野子木谷内本 英義一武伝知芳寿雅重 重将夫実一明夫郎一洋泰 |

第3回臨時議会

第3回臨時議会は、平成28年3月24日に開催され補正予算1件が審議されました。

補正予算の内容は「地方創生加速化交付金事業」を実施するために、子育て支援の拠点整備費、いしかわふるさと教育の推進費、まちなかの拠点整備費など、5874万1000円を増額補正するものです。

審議の結果は全員異議なく可決されました。

第4回臨時議会

第4回臨時議会は、平成28年5月27日に開催され専決処分の承認が3件、備品購入契約の締結2件が審議されましたが、いずれも全員異議なく承認及び可決されました。

議案第47号は、役場新庁舎の議場の机、演台、雛壇等の備品を1166万4000円で仮契約。また、議案第48号は、役場新庁舎の事務室等の備品を3379万6915円で仮契約したため議会の議決を求めるものです。

| 議案番号 | 議案 | 議決結果 |
|--------|--|------|
| 議案第44号 | 専決処分の承認を求めることについて(石川町課設置条例の一部を改正する条例) | 承認 |
| 議案第45号 | 専決処分の承認を求めることについて(石川町税条例等の一部を改正する条例) | 承認 |
| 議案第46号 | 専決処分の承認を求めることについて(平成27年度石川町一般会計補正予算-第7号) | 承認 |
| 議案第47号 | 石川町役場新庁舎議場用備品購入契約の締結について | 可決 |
| 議案第48号 | 石川町役場新庁舎事務室等一般備品購入契約の締結について | 可決 |

| 議案番号 | 議案 | 議決結果 |
|--------|------------------------|------|
| 議案第43号 | 平成27年度石川町一般会計補正予算(第6号) | 可決 |



常任委員会審査

総務産業建設常任委員会

雇用促進住宅耐震診断費用

補正予算500万円とは？

Q 雇用促進住宅耐震診断費用
A 若者定住支援として雇用促進住宅を取得する為、耐震診断の予算を計上します。

Q 購入を前提に計画が進んでいるようだが。

A 町へは土地及び建物を含めた購入打診があり、土地のみの購入は困難です。

です。

Q 耐震診断の結果が、今後の予算を含め計画に大きく影響します。

A 耐震基準を満たしてれば、1室の改装費が700万、1棟20戸で諸経費を含め、概算で1億5000万円との説明だったがその根拠は。

Q 町営の住宅で若者世代限定の入居というのは可能なのか。

A 制度上、可能です。

Q 建物解体後、土地のみを購入することはできないのか。

A 浪江町で同年代雇用促進住宅の改修例を参考にした金額

Q エレベーターの無い5階建ての建物に、今の子育て世代が入居するの疑問である。

A エレベーターを設置した場合、1戸当たりの経費が、概

算で600万円増額となります。今後、検討していきます。

進めていくこととなります。

Q 購入後は、1棟のみの改修とのことだが、残りの3棟はどう考えているのか。

A 今の段階では試算していません。

Q 仮に解体する場合の費用は。

▶ 上空から見た雇用促進住宅（4棟）



紙 上 中 継

文教厚生常任委員会

Q マイナンバーカードの申請状況は。

A 平成28年5月末現在で、1160件です。

Q マイナンバーカードの交付状況は。

Q 申請から交付までの手続きの流れは。

A 平成28年5月末現在で、約300名です。

A 申請される場合は、町が関連事務を委任している「地方公共団体情報システム機構」に申請していただきます。

その後、作成されたカードが町に届き、専用システムで交付前の設定を行い、申請者に交付通知書を送付し、来庁交付となります。

交付の際は、暗証番号の設定等に15分から30分の時間を要しますので、事前に予約いただき、待ち時間の解消にご協力いただいております。

Q 交付業務の問題点はあるか。

A カード管理システムの不具合等による事務処理の遅れ、また町では現在1台の専用端末で業務に対応していることから、交付準備に時間を要しています。

今後は、専用端末を1台増設し、業務のスピードアップを図ります。

また、特例措置として7、8月には、日曜日に交付窓口を開設し、速やかな交付に努めてまいります。



▲マイナンバーカード



▲来庁交付時の暗証番号等の設定



瀬谷 寿一 議員

Q 新浄水場建設は

A 平成35年度供用開始を目指す

質問 水道事業の現状と新たな課題は。

答弁 平成27年度末の給水人口は、1万1644人、給水戸数4272戸、普及率が72.4%となっている。

答弁 簡易水道統合事業は、平成29年4月の供用開始を予定しており、総工費は7億4000万円、財源の一部を一般会計から繰り入れる。

答弁 今後は、企業債償還や簡易水道施設にかかる減価償却費の負担が大きくなるほか、

石綿セメント管や老朽鉄管の布設替工事、漏水対策事業費の確保が課題である。

質問 新浄水場建設はいつから着手するのか。

答弁 平成35年の供用開始を目標に今年度中に玉川村と協議に入り来年度には基本計画を策定する。玉川村には、25%を給水する予定である。

補助金や、借入金で一般会計からも約14億円の繰り入れが必要となり、長期にわたり資金不足が想定されることから水道料金の値上げも必要と考えている。

外住宅への飲料水対策を。

答弁 現在の配水量からは給水区域を拡大する余裕はない。

質問 給水区域外人口は約30%ある。今後は多額の税金を独立採算が基本の水道事業に投資することになり、行政の公平という点から問題である。

答弁 町民に対しては、平等でなければならぬと思うので、給水区域外の人々にも何らかの方策を考えなければならぬ。



▲母畑浄水場の沈殿池

答弁 施設は、活性炭濾過施設の他、性能の高い凝集沈殿や急速濾過設備を配備し、浄水能力を高め、より良い水質を確保する。概算工事の総額は、約45億円となる。

答弁 財源は、

質問 谷沢の一部、坂路、谷地地区への給水、更には、井戸等利用者への水質検査、深井戸対策助成など給水区域

Q ドクターヘリの専用ヘリポート設置は

A 今後の大きな課題として早急に検討したい



中村孝太郎 議員



▲分庁舎跡地、障がい者福祉施設につかえないか

【質問】 ドクターヘリがクリスタルパークに着陸できずに、急きよ福島空港まで救急車で運ばれるということがありませんでした。助かる命も助からないという事も起こりかねない。ドクターヘリの専用ヘリポート設置について伺う。

【答弁】 町の人口減少とあわせて高齢化社会を迎えており、今後の大きな課題として早急に検討します。

Q 分庁舎跡地を障害者総合支援法の地域生活支援拠点にできないか

A まちなか再生を進めており変更の段階ではない

【質問】 障害者の地域社会における共生の実現や日常生活及び社会生活の総合的支援を目的に障害者総合支援法が創設されました。県や町村の障害者相談支援委託事業所から障害者福祉事業の充実のために分庁舎跡地の借上げの要望があった

が、その対応を伺う。

【答弁】 分庁舎は、町なか再生行動計画において今後の利活用が計画されており、要請があったからといって、変更する段階ではありません。

【質問】 町内の身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者手帳の取得者は927名です。様々な障害を持つている人たちが自主的に活動でき、気兼ねなく集まれる施設の提供について伺う。

【答弁】 これからの課題として検討していくこととなります。

【質問】 新庁舎供用開始に伴う町民の不便解消は

A 公民館に窓口機能を設置します

【質問】 庁舎移転に伴う町民の不便解消のため約束した、支所機能の場所と受付時間、職員配置。また新庁舎までの送迎手段について伺う。

【答弁】 公民館に、窓口機能を設置し、受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで、職員は公民館職員2名で、町部局と併任です。送迎は町所有のマイクロボスを利用し、月から金曜日、現本庁から新庁舎間を午前9時から午後4時まで、新庁舎から現本庁までは午前9時30分から午後4時30分まで1時間おきとします。

【質問】 職員駐車場はどうなっているか伺う。

【答弁】 新庁舎の近くに約3500平方メートル借りることにしました。



渡辺 実 議員

Q 公民館、図書館の整備基本計画の策定を

A 社会教育委員、図書運営委員会で検討する

質問 文教福祉複合施設の概要を伺う。

答弁 旧石川小校舎の一部を耐震補強、大規模改修し、放課後児童クラブ、子育てサロン、子ども遊び場、公民館、図書館の文教福祉複合施設になります。

質問 公民館は独立館ではなく、会議室も減少し、町民の期待に応えられるのか。

答弁 フロア面積は広くなります。また、町民のニーズに対応していきたいと考えています。

質問 公民館の人的体制は。

答弁 4月から増員され2名になりました。

質問 教育委員会が主体性を持ち、基本計画や基本方針等を検討すべきでは。

答弁 教育委員会、社会教育委員において検討していきたい。さらに利用団体等の協議も検討し進めてまいります。

質問 図書室から図書館になり、何が変わるのか。

答弁 公立図書館として図書館司書を配置します。また、面積が広くなり、蔵書スペースも今までの2倍確保でき、全国の図書館との連携も図られます。

質問 基本計画策定の考えは。

答弁 図書運営委員会

において、必要であれば検討します。

質問 施設名称は、慣れ親しんだ公民館、図書館が良いと思うが。

答弁 今後、検討していきます。

Q 母畑レークサイドセンターの今後は

A 長期的に検討

質問 母畑レークサイドセンターの今後は。

答弁 体育施設への変換を考えています。運営協会の解散も視野に入れて検討します。

質問 長期的計画を策定する考えは。

答弁 検討します。

質問 スケート場の存続の考えは。

答弁 大規模修繕が必要になった時点で廃止します。

Q 直売所の設置は

A 検討していきます

質問 直売所の状況は。

答弁 要望は高い、検討していきます。

質問 いつまでに。

答弁 早い時期に場所を選定します。



▲親しみのある石川町公民館

Q 雇用促進住宅取得の理由は

A 子育て若者世代の定住促進のため



瀬谷 京子 議員

質問 雇用促進住宅取得に至った理由は。

答弁 町営住宅の老朽化、若者世帯や子育て世帯に適した住宅を確保するため、雇用促進住宅の活用が有効と考え取得の判断をいたしました。今年度は、耐震診断を行い、その結果を踏まえ整備を進めて行きたいと考えています。

質問 事業費と財源は。

答弁 全4棟のうち、1棟を整備します。改修費を1戸当たり700万円とし、調査設計費を含め約1億500



▲取得が検討されている雇用促進住宅

0万円を見込んでいます。町単独では困難なため国の社会資本整備総合交付金を活用する予定です。

質問 5階建て住宅でエレベーターがないのはどうかと思うが。

答弁 エレベーターは設置せずに下層部と上層部で家賃に大幅な格差をつけたいと考えています。

質問 残る3棟の維持管理も大変なので、更地を購入し、使い勝手

のいい低層住宅を順次建ててはどうか。

答弁 改修によりできるだけ早く完成させ、若い人が安心して子育てできる環境を整えたいと考えています。

Q 旧石川小校舎を文教福祉複合施設とする目的は。

A 子育て支援や生涯学習の機能強化を図りながら、一つに集約し相乗効果を高めます。

質問 整備内容は。

答弁 一階は事務室や図書館、オープンスペース。二階は、子育てサロン、児童クラブ、屋内遊び場等。三階は、公民館機能の会議室、和室、調理室、音楽室とし、年間7万200

0人の利用を見込んでいます。

質問 事業費と財源は。

答弁 東校舎の耐震補強と大規模改修、西校舎の解体費を含め約6億9200万円を見込んでいます。財源の一部に国の空き家再生推進事業補助金を活用します。

質問 貴重な自由民権関係書籍の展示は。

答弁 図書館には、サンプル的に置く考えです。今後は、民俗資料館の利用、さらには、記念館なども検討に加えていきたいと思えます。

要望 文教福祉複合施設の跡地利用については、十分に町民の意見を反映させていただきたい。

あれがどうなった？

一般質問のその後は

平成27年6月定例会より

若者の定住政策の進捗状況は

●平成30年まで、町営住宅12戸を建設します。更に、空き家

調査を行い、空き家バンクを創設し、活用します。との答弁だったが、その後の進捗状況は。

●平成27年度に町の住宅政策の指針となる「石川町住まいづ

くりプラン」を策定しました。

このプランに基づき、今年度は町内に定住する目的で住宅を取得する若者世帯や子育て世帯に対し、住宅取得費用の一部を補助する制度を創設しました。

また、定住者や移住者の住宅を確保す

るため、空き家実態

調査を実施したところ

です。今後は、民間住宅ストックを活用した空き家バンク

の創設を進めて参ります。

さらに、まちなか

賑わいを創出するため、若者向けの町営

住宅の建設を進めて

おり、今後は基本設計・実施設計を組んで建設工事を進める

予定であります。

新石川小学校の送迎は

●送迎車の駐車場を検討したいとの答弁だったが、その後の進捗状況は。

●石川小学校は、昨年の9月28日より、新校舎で授業を行っています。児童の通学にあたっては、

安全な送迎場所の確保が課題となりました。

このことから、町

民グラウンド駐車場

を送迎車の待機場所

として利便性を高める

ため、平成28年3

月に、駐車場の舗装

工事を中心に整備工

事を行いました。

完成した駐車場

は、広さ約1600

平方メートルの駐車

枠があり、新校舎ま

では、野球場脇の通

路を使い安全に児童

が行き来できること

から、現在、多くの

保護者に利用されて

います。



▲整備が図られた送迎車の待機場所

報告します 議会の活動

姉妹都市 角田市との親善交歓会



▲プレー前の両議員

5月16日、姉妹都市である宮城県角田市の議会議員との親善交歓会が行われました。今年で26回目となる親善交歓会は、角田市においてパークゴルフで親睦を深めて参りました。

晴天にも恵まれ、1年ぶりに再会した両議員は終始和やかにプレーを楽しみ、結果は石川町議会チームが優勝。来年は、石川町で再開することを誓いました。

読まれる・伝わる 広報紙づくり学ぶ



▲広報紙づくりの編集技術を研修

5月20日、県内町村議会の広報編集委員、議会事務局職員を対象に、議会広報研修会がビッグパレットふくしまにおいて開催されました。

より、「住民に読まれ議会活動が伝わる」をテーマに広報紙の基本と編集技術を学びました。この研修で学んだことを、今後の紙面づくりに取り入れ、より良い議会だよりの発行に努めて参ります。

未来に向かって!!

― 高校生の声 ―

県立石川高校

3年 久保木 知也

学びを糧に、 次のステージへ



久保木 知也さん

私は、今頑張っていることが二つあります。

一つ目は、パソコン部での活動です。3年生なので、部活動は6月18日の競技大会を最後に引退となりました。大会では上位ではありませんでしたが、多くの商業高校が参加する中で同じ場所ですることができ、自分としては満足の出来る結

果を残すことができたと感じています。後輩たちには、私達より更に上の成績を残してもらいたいと思っと思っています。

二つ目は、生徒会活動です。私は生徒会長の重責を担わせて頂いています。とても大変ですが、多くの学校行事を企画・運営し、全ての行事に

関わる事ができます。そのことを通して、私は全校生の顔を見る事ができ、その生徒のいろいろな事がわかるような気がして楽しいです。人の上に立つことは大変ですがとても良い経験になっており、自分を成長させてくれる機会となっています。



▶生徒会総会時の会長あいさつ

う短くも貴重な時間を今身体中で実感しています。県立石川高校で、そしてこの石川町で学んでいる幸せを感じながら、残りの高校生活を充実したものにしていきたいと思っています。

【訂正】 5月1日発行 No.187の16頁「未来に向かって!!」の記事で矢内千聖さんの読みがなは「やない・ちさと」でした。おわびして訂正します。

編集後記

6月6日、例年よりも早く優雅に飛ぶ蛍を見つけびっくり、感動しました。昨今、環境の変化のせい、あまり見かけなくなった蛍を増やせないかと悩んでいます。

夏の夜に多くの蛍を見れるように蛍の里作りに頑張っているところです。

さて本町では、長年の念願でもありました新庁舎の完成が外構工事のみとなり、9月5日に供用開始の予定になっております。

町民の皆様が親しまれ気軽に利用できる庁舎にしていかなければならないと思っっています。

また、旧庁舎跡地の有効活用を考え、地域の活性化に取り組んでいきたいと考えています。

山田英重